

回 覧

2022年 6月24日

会 長 山本 正幸

■緊急に、「白樺会個人情報取扱い方法」の見直しが必要となり、役員会を開催しました。

現在、白樺会では「災害時要優先支援者」へのサポートについて、防災部が中心となって協力者と活動開始の話し合いを進めているところです。そこで、個人情報の扱いに関する「個人情報保護法」を精査した結果、白樺会「個人情報取扱い方法」に一部追加・修正の必要があったほか、第55回総会議案書にミスプリントがあったため、緊急役員会を開催して一部改正などを確認することとなりました。

その結果、次の様に訂正並びに改正しましたので、会員の皆様に確認をお願いします。

1. 第55回定期総会議案書(21ページ)のミスプリントの訂正

| | |
|------------------|---------------------|
| (目的) 第3条 | 訂正 (目的) 第1条 |
| (責務) 第4条 | 訂正 (責務) 第2条 |
| (個人情報の利用) 第5条⑧⑨⑩ | 訂正 (個人情報の利用) 第5条①②③ |
| (個人情報の管理) 第9条 | 訂正 (個人情報の管理) 第6条 |

2. 追加

(個人情報の利用) 第5条の③の後に次の3点を追加

- ④入学祝い、出産祝い、敬老祝い、弔慰金等の贈与
- ⑤避難行動要支援者リストの作成と支援者への配布
- ⑥日常的な高齢者見守り活動(一人暮らし高齢者への声かけ等)

第7条(個人情報の提供)の後に、第8条(個人情報の開示等)を追加。

第8条 本会は、保有している会員の個人情報を本人の知り得る状態に置くと共に、本人の請求に応じ、開示、訂正等を行うものとする。

3. 削除

第8条(個人情報の開示等)の追加に伴い、第6条(個人情報の管理)の第3項を削除する。

以上の内容について、ホームページに明示すると共に、最終的には、次の班長会議で確認する予定です。

■一部改正した「白樺会個人情報取扱い方法」全文を添付していますので、確認をお願いします。